

平成 28 年度さぬき市障害者虐待防止等連携協議会会議 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成 28 年 11 月 17 日（木） 14：00～15：20
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所 3 階 302 会議室
- 3 出席者 [委 員] 山下 博史、時岡 信一、十河 昌弘、間島 佳子、
伏見 知博、中山 憲司、和泉 可奈、白澤 修、
松原 正子、香川 始、林 玲子、多田 春代、山本 孝広
[その他] 松尾 武司
[事務局] 多田 将人、岩見 明美、久森 健司、池尻 恵子
[傍 聴] 0 名
- 4 議 題 （1）障害者虐待相談・対応、活動報告について
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただ今からさぬき市障害者虐待防止等連携協議会会議を開会します。</p> <p>実施要綱第 14 条第 2 項の規定により、会議は構成員の過半数の出席をもって開催することができることとなっています。本日は過半数の出席をいただいておりますので、連携協議会が成立いたしております。</p> <p>本連携協議会の会議は、昨年度の協議会で、原則公開することとしております。会議の公開は、傍聴をに認めることにより行うこととしています。本日は、傍聴を希望する方はおられません。</p> <p>続いて、さぬき市健康福祉部山本部長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>(部長あいさつ)</p> <p>新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様にご自己紹介をいただきたいと思っております。</p>
(委 員)	(自己紹介)
(事務局)	<p>議題に移ります。</p> <p>実施要綱第 14 条第 3 項の規定により、連携協議会の進行は会長が行うこととなっています。これよりの進行は会長をお願いいたします。</p>
(議 長)	議題（1）障害者虐待相談・対応、活動報告について、事務局より説明をお願いします。
(事務局)	<p>(事務局より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待が発生した場合の対応について ・ 障害者虐待に関する相談・対応状況 ・ 啓発活動について

	<p>・事例紹介 について説明)</p>
(議 長)	ただいまの説明について、質問等ございませんか。
(委 員)	(特になし)
(議 長)	以上で議題を終了します。
(事務局)	<p>続きまして、その他といたしまして東かがわ労働基準監督署署長の松尾武司様にお話し、「使用者による障害者虐待について」、お話しをして頂くことにいたしました。</p> <p>それでは、松尾様お願いいたします。</p> <p>(使用者による障害者虐待について説明)</p> <p>松尾様ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について、質問等ございませんか。</p>
(委 員)	就労継続支援施設B型の事業所は雇用について契約にないが、最低賃金の対象か？
(松尾様)	就労継続支援施設A型は雇用契約が発生するため、最低賃金の対象となるが、就労継続支援施設B型は雇用契約が発生しないため、最低賃金の対象とはならない。
(事務局)	<p>続きまして、事務局より障害者差別解消法について説明させていただきます。</p> <p>(障害者差別解消法について職員研修の状況等を説明)</p> <p>それでは以上をもちまして会議を閉会いたします。</p> <p>本連携協議会の開催につきましては、年1回程度の開催を予定いたしております。次回は29年度に開催を予定しています。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>